

大川小学校の体育館脇にはだれでも登れる山があります。椎茸栽培や野球のボール拾いなどで子どもたちが日常的に目にし、登っていた山です。あの日、私たちは津波がきてもあの山があるから大丈夫だろうと考えていました。

地域の方に見守られ、子どもたちが大好きだった学校で、多くの子ども、先生方が亡くなりました。「行ってきます」と手を振って家を出た、あの日姿が胸に焼き付いたままです。毎日、駆け回っていた近所の子どもの姿も消えました。このことをどう受け止めればいいのか。多くの人が心のバランスを崩しています。まさに前例のない事態です。教育委員会には前例のないことなのだから、この事実をしっかり向き合って知恵を出し合ひましよう、話し合いの必要性を呼びかけてきました。はじめはかみ合わなくても、話し合いを重ねていく中で、何らかの方向性が見えてくるはずです。

昨年4月9日の第1回目の説明会で「倒木があったので山には避難できなかった」そして「三角地帯に避難の途中で津波が来た」（三角地帯とは北上大橋のそばの堤防です）と説明をうけましたが、山には倒木が一本もなく、子どもたちは学校のすぐそばで波に飲まれています。

大川小学校だけが、こんなに多くの子ども、先生が管理下で亡くなったという事実に向き合ったとき、単に「想定外」という言葉は使えません。ましてや、一本も木が倒れていないのに「倒木のため山へ逃げなかった」で済ませてはいけないと思います。

これまでの説明では、「倒木」をはじめ、避難が遅れたことが仕方なかったという事柄が強調され、逆に「バスがあった」「情報があった」「子どもは山に行きたがっていた」という内容は、できるだけ出さない、あるいは「確認できない」としています。少しでも長い間避難していたことにするためか、避難開始時間は曖昧にされ続けてきました。

避難するための「時間」「情報」「方法」がありながら、結果として1mも上には行っていません。また、多くの証言から子どもたちは「山へ逃げよう」と進言したことが明らかになっています。山へ向かったのに戻された児童もいます。目の前にある山に逃げたかったにもかかわらず、迫り来る津波の恐怖におびえながら、校庭にじっと待たされていたのです。市教委でもその事実をつかんでいるはずですが、これまでの説明ではその部分はカットされています。

教育委員会では今後の防災教育について「自分で判断できる子どもの育成」を掲げていますが、この点においても大川小の子どもたちが「山へ」と判断して、進言していた点は非常に重要です。けっしておざなりにしてはいけないと思います。

先生方を責めるものではありません。事実を隠し、そっとしておくことが先生方を守ることでないのです。教育委員会・遺族の立場を超えて、それ以外の方々とも一緒になって「命」について、考え、話し合い、伝えていきたいと思ひます。

あの日まで、大川小学校の教室で、校庭で光り輝いていた命の話をしたいのです。「行ってらっしゃい」と笑顔で送り出された命。恐怖の中黒い波に飲まれてしまった命。それは、守れたかもしれない命です。私たちはその命に真剣に向き合わなければならないと思ひています。目指す方向は対立でも暴露でもありません。

学校管理下でこれだけ多くの犠牲を出しながら、これまでの市教委の対応はあまりに残念で、説明会のたびに失望しています。肝心なところは、「メモは捨てました」「メールは削除しました」「忘れました」「記憶がはっきりしません」と言うばかりで、はっきりしないまま、時間がかかってしまいました。「誠心誠意」とか「重く受け止める」などといくら言われても、これでは信用できません。

教育委員会のこうした体質は、学校の信頼を取り戻すためにも正していくべきです。今までの見解が事実と違っていたのであれば認め、真の検証をしてほしいと思ひます。

検証されるべき点

救うための十分な条件（時間、情報、方法）がありながら、逃げた時間と距離はほんのわずかである（ほとんど逃げていない）。しかも狭い場所を通過して、川に向かっている。どうしてそうなったのか。

※その検証に入るための事実が曖昧にされていて進まない。ほんとうに細かい質問をしていかないと認めてもらえないという悪循環。事実を知らされていない遺族の方が多い。

※文科省の各種報告や有識者会議でもほとんど話題になっていない。学校管理下で避難誘導ができなかったのは大川小学校だけなのに、なんの教訓にもしていない。

※市教委では多くの事実を早い段階で把握していた。しかし、曖昧な説明を続けている。

平成23年3月11日 午後2時46分から3時37分までの動き

1 子どもを救う方法は十分あった。

体育館脇の山は傾斜が緩く、低学年でも登れる。椎茸栽培の体験学習も行われていた。5分あれば入釜谷方面への避難も可能。スクールバスもすぐ出られるように待機していた。地震から津波到達までは51分。地震による倒木はない。

2 地震発生後、校庭に避難し点呼。津波が来るまで校庭待機。

校庭ではたき火の準備も始まっており、避難する雰囲気ではなかった。たき火のための缶は少なくとも二つ用意されていた。山や道路の様子を見に行った教員はいない。早い段階で校庭にとどまる決定をしたことがうかがえる。もしくは話し合いが十分なされなかったのかもしれない。

引き渡しの対応に追われていたわけではない（人数的にも多くない）。

3 移動時間は数十秒。わざわざ民家裏の細道を通り、津波が来るのに川に向かっている。

校庭から移動を開始したのは大津波がいよいよ迫って、川からはすでに水があふれていた時である。一応上級生が先頭となっているが、整列する余裕などなく、列は乱れており、学年は入り交じっていた。

「三角地帯へ移動」と言ったのは教頭先生で、その教頭先生が、県道を見に行ったら川からあふれる水を見て「もう津波が来ているから、急いで」と戻ってきた。児童の列は自転車小屋の脇から出て、あわてて裏道の方に走り、家の脇を通り、県道に出ようとしたら川から波が来た。先頭にいた児童が引き返し、山に向かった。児童が追い込まれたのは、最も狭く、山の斜面も急な場所である。校庭から移動した距離と時間は先頭の子で約180m。

3時35分に車で家を出た釜谷の人は最上屋の前を通ったとき、児童は道路に出ていない。間一髪で学校の脇の山に逃げた人の話では、山に駆け込むとき児童の列を見て、まだ校庭にも何人かいたとのこと。パニック状態だった

4 避難可能な情報は十分あった。

遅くとも3時前後には、ここまで津波がくるだろうという情報があった。津波が来たことのない地区で、大丈夫という意見もたしかにあったが、早い段階で裏山への避難を進言した子ども、教員、地区の人、迎えに来た保護者がいる。ラジオも盛んに大津波警報、高台への避難を連呼していた。教頭先生はラジオを聞いていて、「10mの津波が来る」という情報が先生たちにも伝わっていた。市広報車は3時25分に高台避難を呼びかけ釜谷を通過している。



時	事 実 ・ 考 察 (2013. 3)	備 考
14:46	震度6強大地震発生	
	① 机の下などで頭部を守る指示。その後校庭へ避難。	
	② 校庭に出る際、A教諭は「山に逃げるからな」と児童に声をかけた。体育館脇の山は傾斜が緩く、低学年でも登れる。すぐに山へ向って走り出した子もいたが、まず校庭に整列し、点呼。点呼終了までは5～6分。A教諭らが校舎内の検索を行い、全員が確認できた。	
14:49	14時49分、6mの大津波警報発令。	
14:52	14時52分、防災無線のサイレンが鳴り、6mの津波警報が伝えられた。高台への避難と海岸、河川へ近づかないよう繰り返し呼びかけ。※校庭に出て間もなくサイレンが鳴り、6mの津波のアナウンス聞いた証言(6年女子)の証言と一致。A先生のFAXでも「サイレンが鳴り津波が来ると言っていた」とある。少なくともこの時点で6mの津波が来るといった情報はあった。	サイレンはこの時しか鳴っていない
	③ 長面方面へ向かおうとしていたスクールバスは、玄関前でいつでも発車できるように待機し、学校の指示を待っていた。運転手が避難を進言するが、学校からの指示は「待機」。5分あれば入釜谷方面への避難も可能。また、教頭先生と校長先生は電話で連絡したはず。	
	④ A教諭は山への避難を提案するが「何かあったら責任とれるのか」と言われ、強く言えなくなった。山への避難を支持する声はなかった。山はたしかに余震の度に揺れていて危険に見えた。ただし、木は一本	マニュアルには「津波の時は近隣の空き地・公園」とい

	も倒れていなかった。 教員間では、汚れたり、転んで怪我をすることで、責められるかもしれないという雰囲気支配していた。マニュアルも不備な上、誰も津波の避難場所を把握していなかった。	う記載。近隣には空き地も公園もない。
	⑤ 教頭先生も山への避難を考えたが、強く言えず。誰かが強く避難を訴えるのを待っていたが、誰も訴えなかった。A先生も強くは進言しなかった。	
	⑥ 迎えに来た保護者は十数軒、そのうち、早退や習い事のため、あらかじめ来ていた家もあり、引き渡しに手間取っていたとは言えない。証言からも明らかである。	保護者証言
	⑦ 地区の人は交流会館に避難しており、校庭は教員と児童、保護者以外はいなかった。市役所の指導で、体育館に避難できるかどうか様子を確認した程度。地区民の対応に追われたということはない。	地区の方
15:00	⑧ 15時前後に迎えに来た保護者は、車内でラジオを聴き「6～7mの津波が来るから、山へ逃げて」と進言するが、対応したB先生は「お母さん落ち着いて、ここは大丈夫ですから」と相手にしなかった。	保護者、児童
15:14	⑨ 15時14分「10mの津波が来る」というラジオからの情報が、先生方に入り、輪になって会話をしている。子どもも状況を察知し、「ここにいたら死ぬ」「山に逃げよう」と訴えた。先生は答えず。志津川出身の先生は「絶対山だ」と泣きながら訴えていた。	保護者、児童
	⑩ 校庭ではたき火の準備が始まった。一斗缶のような缶が二つ用意された。早い段階で「避難しない」という決定になったことが分かる。 (※学校としてどう動くかの決定は何もなかったという方が合っているかもしれない。)	保護者、児童
15:25	⑪ ラジオ、保護者、広報車からの情報により、津波襲来が現実味を帯びていた。それでも、まだ「来るはずがない」という根拠のない安心感が支配していた。C先生が、迎えに来る保護者の対応のために校庭に残ろうとしていたことから、「来るはずがない」と考えていたことが分かる。 市の広報車が15時25分「松原を越えて津波、高台へ避難」を呼びかけ通過。とりあえず移動しようと言うことになったが、最初の段階で却下した手前、山への避難は言い出しにくかった。さんざん待たせたあげくに、結局、最初の判断を否定するわけにはいかなかった。	児童
	⑫ A先生は2階に避難できるかどうか考え、校舎内にいた。教頭先生と共に決断を下す本部としての役割を果たすべき教務主任のA先生が、何度も校舎と校庭を行ったり来たりし、数回の短いやりとりしかしなかったというのは、不自然である。子どもの命を守る組織としての話し合いがきちんと成り立たなかったことがうかがえる。	手紙
15:36	⑬ 校庭から移動を開始したのは大津波がいよいよ迫って、川からはすでに水があふれていた時である。側溝からも水が吹き出していた。一応上級生が先頭となっているが、整列する余裕などなく、列は乱れており、	児童、地区の方

	学年は入り交じっていた。子ども達を向かわせた民家の裏は私道で狭い上、行き止まりになっている。地区住民は列の中に入っていない。	
	⑭ 「三角地帯へ移動」と言ったのは教頭先生で、児童は自転車小屋の脇から出て、交流会館前までは歩いていた。県道を見に行った教頭先生は川からあふれる水を見て「もう津波が来ているから、急いで」と戻ってきた。児童はあわてて裏道の方に走り、書道教室の前やその一軒手前の家の脇を通り、県道に出ようとしたら川から波の壁が来た。先頭にいた児童があわてて引き返し、山に向かった。児童たちが追い込まれたのは、最も狭く、山の斜面も急な場所である。校庭から移動した距離は先頭の子で約180m 足らず。移動時間約1分。	児童，地区の方
	⑮ 15時35分に車で家を出た釜谷の人が最上屋の前で一時停車したとき（15時36分）、児童はまだ県道に出ていない。間一髪で学校の脇の山に逃げた人の話では、山に駆け込むとき児童の列を見て、まだ校庭にも何人かいたとのこと。パニック状態だった。	地区の方
	⑯ A先生が校舎から出たとき、児童の列はすでに三角地帯へ移動を始めていた。その先に堤防を越えた大波が見え、とっさに山へ登った。	
15:37	大川小に津波到達	

①なぜ避難しなかったのか ～ 命を守る組織ではなかった

子ども達はみんな大川小が大好きだったし、先生達も大好きでした。
先生は子どもを守りたかった、でもこうなった。
それはなぜなのか考えることは、
未来の命を守るためでもあります。

津波の来たことのない地区で、大丈夫という意見が出るのも不自然ではありません。しかし、子どもを預かっている学校管理下においては、万が一に備えるのが常識です。事実、ハザードマップ指定区域外の学校も避難をしています。道のない山を這って登った小学校もあります。多くの学校がマニュアルを無視して、より高く遠い場所へ逃げています。あれだけの地震です。高台へ避難することは決して特別でも、奇跡でもありません。

どうして大川小だけが校庭に居続けたのでしょうか。

校舎の構造、ハザードマップ等の理由も考えられますが、50分間校庭に居続けた理由としては不十分です。海拔1m、屋上のない2階建、しかも道路側から校庭を囲むように建てられた校舎は、たしかに水害には不利な条件です。しかし、それは以前から指摘されていたことであり、むしろいち早く移動を開始する方が自然だと言えます。

川は、地震後間もなくから、水がひくなど津波の兆候が見られています。3時30分頃にはかなりの勢いで水が流れていますし、釜谷の側溝から水が噴き出しています。最悪でも、その時点で山に向かっていけば助かったでしょう。A教諭は再三校舎と校庭を行ったり来たりしていますが、他の教員はどうだったのでしょうか。ラジオ等で盛んに津波の情報が伝えられていたのに、道路の様子さえ見に行きませんでした。一方でたき火の用意を始めており、組織として「津波が来る＝避難する」ではなく「津波が来ない＝校庭にとどまる」ことを前提に行動しています。

組織が機能を停止した

問題は「組織として」という部分です。ここには津波が来たことがない、来るはずがないと思っただとしても、個々には避難の必要性を感じていた教員はいました。むしろその方が多かったのではないのでしょうか。多くの学校は「津波が来ないかもしれないが避難」しています。

大川小は「万が一津波が来た場合」よりも「万が一来なかった場合」の話し合いになりました。職員集団に、余計なことをして失敗したり、めんどうになることが責められる雰囲気があり、このような局面においてもそれが優先し、組織としての判断基準になってしまったのです。

体育館脇の山や釜谷峠方面、バットの森への避難、スクールバスの利用…、さほど難しくない避難の方法は複数ありました。保護者や児童も避難を進言し、ラジオ等の情報もありました。

ところが、最初の「山は危険」「津波が来ないのにジタバタ動いて、何かあったら責任問題になる」という方針に縛られて、組織が硬直してしまったのです。「山にどうして逃げないのか」という児童の問いに「先生も分からない」と答えたことや、「危なくても山へ逃げますか」というA教諭の意見に、教頭先生は何も答えず、A教諭もそれ以上強く言えなかった、というやりとりからも、組織の機能が停止していることが分かります。

「逃げた方がいい」と思いつつ、強く責任のある決断を誰かがしてくれるのを待っていたのです。

そうした風潮はこの時に始まったのではなく、ふだんの学校運営の中で、すでにありました。特に、平成21年度からは、様々な局面で「何かあったらめんどうなので、余計なことはしない」ということが多くありました。このことは震災以前から保護者や卒業生の話題になっています。

「責任のとれないことはしないという方針」は間違っていないかもしれませんが、極端すぎて、地域や家庭と一体となって歩んできた小さな学校のよさを消してしまった部分もあります。

今回のような事態においては、2年間で積み上げられた「事なかれ」的な雰囲気の影響は小さくありません。各々の担任による学級づくりはともかく、組織としては、いざというときの機能を失ってしまいます。しかも、本音で話し合えないので、職員相互の結びつきも弱くなります。

何事もない日々であればさほど問題ではありませんが、今回のような事態では大問題です。あの日、「責任とれるのか」といういつもの判断基準が、どうしても頭から離れなかったのです。あの日の判断の遅れには、2年間で蔓延した極端な「事なかれ主義」が大きく影響しています。

避難行動をとらなかったのは、誰が主導権を握るか、というパワーバランスも無関係ではなかったと思われます。子どもの「山へ逃げよう」という声を取り上げなかったことでも分かります。取り乱すことなく、落ち着いていた方が優位に立つことになり、誰も異論を挟めなかったのです。子どもの命を守るべき組織としては、あまりに未熟だったと言わざるを得ません。

避難マニュアルについて

組織が機能しなくなる事態で頼るべき「マニュアル」が、当時の大川小には事実上ありませんでした。避難マニュアルは、教育委員会から示された手引きをそのままコピーした物で、避難場所は「近隣の空き地、公園」となっています。校長先生はそのマニュアルさえも把握していませんでしたし、職員間でも共通認識は図られていません。

防災用児童カードは各家庭に渡してもいないのに、教育計画には載せてありました。校長先生はそのカードを1月の説明会で示され、初めてその存在を知った（見たことがなかった）と答えました。そのマニュアルを平成22年度の防災の取組として市教委に報告しています。

多くの小学校で実施している引き渡し訓練は一度も実施せず、引き渡しの仕方についても保護者、児童に周知していません。親も子も引き渡しについては何も知らなかったのです。あの日も、バスで帰ってくる子どもを待っていた家庭が数多くあります。この数年、大地震が連続したため、石巻でもその備えについての研修や通達が繰り返されています。それにもかかわらず、「整備せず」「周知せず」「把握せず」報告のためだけのマニュアルを生み出した原因を追及しなければなりません。

平成24年6月4日の説明会で、市長は「リーダー不在と危機意識がなかった」と明確に答えています。リーダーシップと子どもを守る意識は、教師に求められる資質そのものです。それが欠如していたということは、当然問われるべきです。

さらに、大川小学校は地域や家庭の理解・協力があがり、保護者からのクレームも少ない、特に問題のない平和な小規模校でした。年度末反省や教育計画は特に見直されることなく、各担任まかせの学校経営を続けていたのではないのでしょうか。市教委の認識も甘く、人事にもそれが反映されていたかもしれません。

②なぜ検証が進まないのか～市教委の体質

1年半かけてほんの少ししか事実を明らかにできない市教委。

51分かけて180mしか進めなかった大川小学校。

だれも責任をもった決断ができないでぐずぐずしているのは、今の市教委もあの日の大川小も同じです。

1分程度しか逃げていないという事実を市教委が公式に認めるまで、1年以上費やしています。3月11日の検証においては、この事態に向き合う関係者の姿勢が同時に問われています。

大川小は、的確な判断で初期対応をとらないでしまい、結果的に津波の方向、しかも袋小路に向かってしまいました。「山は危ないからだめだ」と言った手前、後に引けなかったのでしょうか。市教委も、初期対応でつくった安易なシナリオを、今更ひっくり返せない。結果的に悪い方向へ、悪い方向へ向かうこととなります。まったく同じ構図です。

今回の事態の本質はここです。ここを認めて、変えていけば良いのです。

市教委の先生も一人一人は「これはおかしい」「これではだめだ」と思っている、それを口に出

せません。あの日の大川小も一人一人の先生は「ここではだめだ」と思っている口に出せなかったのです。たった一人が一言「逃げろ」と叫べばよかったのです。市教委も、「本当のことを話しましょう」「曖昧な説明はやめましょう」と誰かが声を上げればいいのです。

「命」より優先するものがある

指導主事の先生は一人一人の個人としてはちがうかもしれませんが、市教委としての対応、発言には管理下で子どもが命を失ったということの重さはありません。「子どもの命が最優先ではない」という感じを受けます。「命」より「立場」「組織」が優先です。判断基準です。この部分の歯車を逆に回さなければなりません。

今の市教委には「責任」という言葉が足かせになっています。あの日の大川小もそうでした。「責任」という言葉が、先生達の行動を止めたのです。

本当に大切なことを優先せずに、責任をとれるかどうかが最重要の判断基準です。特に組織としての責任、立場上の責任を問われることは徹底的に避ける構造になっています。そのために、めんどろになりそうな事実はできるだけ表に出しません。個人的に「おかしい」と思っても意見できない構造になっているのです。

少なくとも今回のような状況では、その構造は変えていくべきです。どうせ無理だという人も多いのですが、ここで変えなければまた何十年も変わりません。同じ事が起きます。

教訓にもしてもらえない

文科省や県教委は東日本大震災の教訓として「先生の言うことを守る子ども、自分で危険を判断できる子どもを育てる」「津波の時は学校が安全なので引き渡さない」という方針を示しています。

先生の指示をじっと待ち続け、危険を察知して山に逃げようと進言した、大川小の子ども達のことは無視されています。あの子達の命は、これからの防災教育に関係ないということなのでしょう。文科省では大震災をふまえた学校防災に関する有識者会議が9回開かれ、7月には報告書がまとめられています。その資料を読んでも、大川小で多くの子どもが犠牲になったことへの答えは分かりません。

東日本大震災をふまえて、学校防災・防災教育を見直す上で、大川小の事例を教訓にするのは当然です。文科省は、当日の校庭の様子や、遺族に対する市教委の対応の実態をほとんど知りませんでした。市教委の国や県への報告はごく表面的なもので、それを受けて国や県も大川小の事例にふれずに防災教育を進めようとしていたのです。大切なことをめんどろだからと最優先にせず、差し障りのない部分を強調して済ませようとする構図が繰り返されようとしています。

平成24年9月5日に文科省の「学校安全の推進」についての取組方針が発表され、ようやく「学校管理下で犠牲になった事例の検証」の必要性が初めて示されました。大臣はじめ文科省の方々には子どもの命の重さを十分に認識いただいていると信じます。私たちの子どもの命が、未来の子どもたちの命につながることを願っています。

③なぜ市教委は信頼されないのか ～重く受け止めていない

真の検証を進めるのであれば

事実を明らかにしなければなりません。

メモ廃棄、メール削除など、学校で多くの児童、先生が犠牲になったことをほんとうに重く受け止めているのかと

疑わざるを得ない回答、対応が重ねられて、1年7ヶ月が過ぎました。

昨年6月4日の説明会は、約1時間で一方的に打ち切られました。その上、マスコミには「遺族は納得した」と答え、今後説明会はないと発表しました。あの説明会で遺族が受けたダメージは計り知

れず、それで収束を図ろうとした市教委の姿勢はけっして許されるものではありません。

その後も、波風がたたないよう、できるだけ早く収束を図ろうという対応が数多くあります。市教委の先生と話していると「命」という言葉がほとんど出てきません。「子どもの命を真ん中に置いて考えましょう」と呼びかけてきました。市教委が真ん中に置いているのは命とは別のものです。

8月26日の説明会も、1年2ヶ月ぶりに市長がおいでになったのはいいのですが、首をかき上げてしまうような、不用意な発言が多く、失望しました。

曖昧さ、不透明さ

事実を明らかにする過程で、市教委がどうしても曖昧にする点はいくつかあり、それを認めてもらうために私たちの質問が、いわゆる「重箱の隅をつつく」ようなものになっています。細かい質問をしないと認めてもらえないのです。それでもなお、もう認めるしかない、という質問になると曖昧になり、あるいは「検討します」とまた先延ばしになります。メモは廃棄、メールは削除、最近では「時間が経って、よく覚えていない」という言葉も目立ちます。

メモを廃棄しても、聞き取った内容がきちんと報告されていると言いますが、実際話した内容と違う点が複数出るなど、信頼性を著しく欠いています。説明会での様子からも、何かを隠そうとしていることは明らかです。

子ども達が、犠牲になった友達のために一生懸命話してくれた重要証言が何点か消されています。

市教委は23年6月の説明で『『ここって海沿いな』』という女子、『山さ逃げよう』という男子がいた」と説明していますが、24年3月には「そのような事実はおさえていない」と説明を変えました。聞き取り報告書には記載されていないし、調査メモは廃棄、平成24年8月26日には「記憶は変わるもの」と子どもの証言を否定しました（子どもの証言は記憶が変わってしまうような時期のものではない）。（※下の表参照）

平成23年度6月4日の説明会で「山さ逃げよう、という男の子がいた」と言った根拠について、『『ここって海沿いな』』という女の子」と書くと、次は『『山さ逃げよう』』という男の子」と書きたくなるものとマスコミに説明したり、「山に逃げようという子どもがいるいないは大して重要なことではない」と話す指導主事の先生が、残念ながらいます。しかし、子ども達自身に危機感があつたことを示す大切な証言です。子ども達は危機を察し、逃げたかったのです。

平成23年6月3日に届いたというA先生からのファックスも、誰が受け取ったのか、どうやって市教委に伝えたのか、説明が二転三転しています。しかも、遺族にはおろか、市教委内でもごく一部にしか公開せずファイルに綴じ、綴じた本人がその存在を忘れていたと言います。市教委の言うように「A先生が力を振り絞って書いた手紙」だとすれば、あまりに杜撰な扱いです。市教委は「保護者の皆様へ」と書かれた手紙が6月3日に届いたにもかかわらず、翌日の説明会で公開しませんでした。その上、もう説明会はしないと発表しました。つまり、あの手紙の存在は永遠に隠すつもりだったのです。

震災5日後の3月16日に校長先生が「校庭避難、引き渡し中に津波」「油断」と報告した件も「避難所等での側聞なので事実とは違う」と説明していますが、側聞したときの相手や状況を一切答えられませんでした。

また、県への報告には「3月11日、A先生は車の中に泊まった」と記載されており、自動車整備工場に泊めてもらったという事実との違いが指摘されました。市教委は「泣きながらの説明だったのでそのように聞こえた」と答えています。整備工場の社長には「社長に迷惑がかかるのでそう報告した」と説明しています。挙げればキリがありません。

昨年までの担当者が2人とも転出し、この4月からは市教委に新しく入った2人の先生が担当、ということも問題だと思います。昨年のことを指摘されても分からないので答えられません。だからといって「私は今年担当になったので」という言い訳は許されません。1年半以上経って「これから改めて検討」「一からやり直すつもりで」では、どうしようもありません。ほんとうに真実を明らかにし、検証を進めるつもりがあるのかどうか疑問です。

事態を重く受け止めていないのに「重く受け止めている」と言う、その「軽さ」が、信頼を損ねていることに気付くべきです。

新しい道をつくる検証

前例のない事態に対し、前例で対応するのでは意味がありません。今、起きていることの全てが前例になっているのだと言えます。学校も市教委も文科省も報道も、そして遺族も「命」にしっかり向き合い、力を合わせていかなければなりません。

たしかに困難なこともかもしれません、つらくて目を背けたいことかもしれません、しかし、一番つらかったのは、あの日、寒い校庭で、津波の恐怖におびえながらじっと待っていた子ども達です。巨大な黒い波が襲ってきたときの子ども達の気持ちを思えば、道はひらけてくると信じています。

山への避難を訴えた児童がいたことについて

平成23年5月の聞き取り調査で、市「山に逃げようと言った子はいたか」児童「はい、いました」というやりとりがあった。聞き取り調査当時にも、調査終了後間もない時期にも児童は同じ証言をしている。市教委が作った聞き取り調査報告書には記載はなく、調査メモは廃棄した。

	市教委の説明・コメント	備 考
H23. 6. 4	第2回説明会 『ここって海浴いな』という女子、『山さ逃げよう』という男子がいた	聞き取り調査をもとにしたという説明だった。
H24. 3. 18	第4回説明会 (そのような事実は)市教委としてはおさえていない。	「山へ逃げようと進言した子どもがいたと聞くが、ほんとうか」という質問に対して。
H24. 7. 8	第5回説明会 6月4日に説明しているのだから、市教委は「山への避難を訴えていた子はいた」という認識をもっていた。	その根拠は説明できず。 聞き取り調査での児童の証言にはないと回答
H24. 7	取材に対し 『ここって海浴いな』という女の子と書くと、次は『山さ逃げよう』という男の子と書きたくなるものだ」と回答。	
H24. 8. 26	第6回説明会 山への避難を訴えていた子はいたが、聞き取り調査ではそういう証言をした児童はいないと回答。	昨年の5月頃、一人の保護者がそう言っていたので6月4日にそう説明した。(現教頭先生からの情報) ※なぜ7月に答えられなかったのか。
H24. 9月	保護者に対し 「山に逃げようという子どもがいるいないは大して重要なことではない」と話す。	

各調査・会議報告について

東日本大震災における学校等の対応等に関する調査が、3県すべての学校を対象に実施されています。その中の「どこへ避難しましたか」という項目に「避難できなかった」と答えた小学校は1校もありません。

文科省では、これまで大学教授などによる「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議」という話し合いがすでに9回開催されました。被災三県の多くの学校の事例が紹介され、関係者も参加しています。ところが学校管理下で最大の犠牲を出した大川小学校についてはほとんどふれられていません。今年7月にまとめられた最終報告には「大川小」という学校名はおろか、大川小のことと受け止められる言葉はまったくありません。

報告書6ページ、今後の防災教育の指導内容について

・小学校段階

低学年では、教職員や保護者など近くの大人の指示に従うなど適切な行動ができるようにする。

中学年では、災害の時に起こる様々な危険について知り、自ら安全な行動ができるようにする。

高学年では、日常生活の様々な場面で発生する災害の危険を理解し、安全な行動ができるようにするとともに、自分の安全だけでなく、他の人々の安全にも気配りができるようにする。

大川小ではあの日、子どもたちは寒空の下で先生の指示を50分間待っていました。

下級生を励ましている子どもや、「ここにいてはだめだ」「山に逃げましょう」と何度も先生に訴えていた子どもいます。

あの日大川小の子どもたちを救うためには何が足りなかったのか、有識者会議の議事録や最終報告をいくら読んでも答えが書いてありません。市教委も国や県に実に表面的な報告しかしていません。

この会議は、未来の命を救うための会議のはずです。大川小学校の子どもたちや先生の命は、それとは関係のないものなのでしょうか。

そのような中、平成24年9月5日に発表された文科省の「学校安全の推進」についての取組方針が発表されました。

大臣はじめ文科省の方々には子どもの命の重さを十分に認識いただいていると考えています。私たちの子どもの命が、未来の子どもたちの命につながることを願っています。どうかよろしく願いいたします。

これまでの経緯（主なものだけ）

月 日	市 教 委 の 対 応 ， 説 明
3月11日	東日本大震災 14時46分発生，15時37分大川小に津波到達
3月15日	唯一生き残ったA教諭が校長にメールで大川小の状況を報告（校長はメールを削除）
3月16日	校長が市教委に「校庭避難，引き渡し中に津波」「油断」と状況報告（この日の記録は24年6月に指摘されるまで公開せず）
3月17日	校長が初めて現地へ（報道陣と一緒に）
3月25日	A教諭と校長が市教委へ報告。この時の詳しい記録は残っていない。録音せず。メモ等は廃棄。
3月29日	遺族への説明のないまま，生存児童の登校式を実施。「お友達少なくなったね」と呼びかける。遺族は報道で知る。
4月 9日	<p>第1回説明会</p> <ul style="list-style-type: none"> 唯一生き残ったA教諭も出席。経緯を遺族に説明するが，矛盾点が多すぎ，その後問題となる。 山は倒木があり避難できず，三角地帯へ避難中に津波で被災と説明。 校長が津波時の避難場所は「高台」となっていて，高台がどこかは決めていなかったと説明。 <p>※報道を一切入れず，説明会を開催。</p>
5月初旬～ 中旬	<p>生存児童らに聞き取り調査</p> <p>※児童の他は3人だけ（A教諭，当日不在だった用務員，市職員）にしか聞いていない。A教諭の証言は3月25日のもの。</p> <p>※簡単な記録しか残されてなく，メモもすべて廃棄。後で問題となる。</p>
6月 4日	<p>第2回説明会</p> <p>亀山市長も出席する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難開始は津波12分前の15時25分頃としている。 「倒木があった」ではなく「倒木があったように見えた」に訂正。 マニュアルでは避難場所は「高台」ではなく「近隣の空き地・公園」となっていたが，大川小の近くに児童全員が集合できる「空き地・公園」はない。 市長は「自然災害の宿命」「学校の建物は市だが，教育の中身は教育委員会」等と発言する。 説明会の冒頭に「今日の説明会は1時間程度」という言葉があり，質疑の途中で「時間なので」と一方的に打ち切った。 今後の説明会はないとし，説明会後の取材には「遺族は納得した」と答えた。 <p>※報道を一切入れず，説明会を開催。</p>
6月25日	<p>境直彦教育長就任記者会見</p> <ul style="list-style-type: none"> 再調査と遺族との対話継続を明言。 遺族の全家庭を訪問することも明言。
8月21日	報道により5月の聞き取りの際の調査メモを廃棄したことが明らかに。

	その報道を受けて、市教委は再調査実施を決定。
10月	<p>迎えに行った保護者などに聞き取り調査</p> <p>A教諭は連絡がとれない状況にあると説明（ドクターストップ）。</p> <p>※この間、再三説明会の開催を要望したが、実施せず。</p> <p>※教育長の遺族訪問は途中で中断。</p>
平成24年 1月22日	<p>第3回説明会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A教諭が6月3日に学校にFAXしたという手紙が公開される。担当者が保管し、表に出さなかったとのこと。校長宛、保護者宛2通があり、どちらも公開。 ・ 6月の説明会の内容に11月までに関係者から聞き取った内容を加えた時系列の表を提示して説明。避難開始は津波7分前の15時30分頃と変更。 ・ マニュアルの不備だけでなく、年度当初活用するとしていた防災用児童カードを全く活用せず、また引き渡し訓練を一度も行っていない等、事前の杜撰な防災体制が明らかになり、一部人災の面もあったことを教育長が認める。 ・ 校長先生は「子どもたちが全員見つかるまでやめない」と発言。 ・ 今後も話し合いを継続することを確認。
3月18日	<p>第4回説明会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 津波から逃げた時間は1分もなかったことを教育委員会が認める。 ・ 子ども、バス運転手らが「山に逃げよう」と進言したことを市教委は確認できないとして否定。 ・ 遺族は、第1回目のA教諭の証言の矛盾点を具体的に質問。明確に答えず。 ・ 遺族と話し合いを続け、専門家の意見も必要に応じて参考にすることを約束。 ・ できるだけ早く次の説明会をもつこと。
4月 ～5月	教育委員会の大川小担当者は二人とも転出。新たに教育委員会に入った二人が後任。できるだけ早く持つといった説明会は実施されず。
6月初旬	突然、市教委が、話し合いではなく「第三者に検証を委託するという事業に2000万円の予算を計上」と報道で出る。遺族への事前の相談一切なし。第三者は市教委の契約するコンサル会社が選び、遺族も市教委も検証には入らないとのこと。
6月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 震災5日後3月16日に校長が市教委に報告したときの報告書が明らかに。「引き渡し中に津波」「油断」等の記載があり、市教委では、ほとんど逃げていないことを、この時点で把握していたことが分かった。遺族は質問状を提出。 ・ 市教委は回答書と記者会見で、この報告は、校長が避難所等で側聞した内容なので真実ではないと説明。
7月8日	<p>第5回説明会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3月16日の報告書の内容は、避難所等で校長が側聞したことなので正確ではないと回答。側聞した際の様子は「記憶にない」。 ・ 子どもたちは山へ逃げたがっついて、「山に逃げよう」と先生に意見を言っていたことが明らかに。昨年5月の聞き取り調査で子どもたちが証言したが、市教委の報告書からはカットされていた。3月18日の説明会では「市教委としてはおさえていません」と答えていたが、実は分かっていたことが明らかになった。その他にも子どもの証言がカットされている。市教委は明確に答えず。 ・ 校庭からの移動開始は県道に川の水が道路にあふれてきてからである。津波に飲まれるまで20～30秒の移動と思われる。民家裏の狭いルートをわざわざ通り、しかも津波が来ているのに川に向かって移動した。列も乱れていてとぎれ

	<p>とぎれの状態。途中から子どもが先頭になっている。完全に行き当たりばったりで、避難とは言えない。「津波が来たから逃げた」だけである。そのことは遅くとも今年の5月には市教委も分かっていたはず。市教委は明確に答えず。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A教諭が今年の6月3日にFAXで届けた手紙を、なぜ1月まで出さなかったのか疑問視されていたが、今回の説明会で多くの矛盾点が明らかになった。FAXは学校に来たということだが、受け取った人がいないこと。それを校長が市教委にFAXしたと言ったり、直接持参したと言ったり、支離滅裂な説明。1月まで市教委の中で忘れられていたというのも不自然である。市教委は明確に答えず。 ・ 震災4日後の3月15日に、A教諭が校長先生にメールで状況を報告したということだが、そのメールの内容が曖昧。メールはすぐ削除したとのこと。
7月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次の話し合いに向けての話し合い。 ・ 7月8日の説明会で出された疑問点に対し、解決にあたること。曖昧な説明はしないことを確認。
8月19日	<p>平野文科大臣が大川小に献花，視察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校庭，捜索現場などを視察
8月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市教委が震災後1年5ヶ月以上経って初めて現地での調査を実施。逃げた距離（先頭の子で180m程度）などを計測。
8月26日	<p>第6回説明会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地調査の報告と、第三者による検証委員会について市教委が説明。 ・ 市長が1年2ヶ月ぶり出席。議会での「宿命」陳謝から一転。「謝罪するのはおかしい」と発言。しかし、最終的に「憤りを覚えたのであればおわび」 ・ A先生からのFAXは学校に届いた後、校長は市教委に持参したとのこと。7月の説明会でFAXしたと言ったのは「記憶違い」とのこと。 ・ 市教委は相変わらず、もう1年半になろうというのに遺族の質問に対し「今後検討していきます」という答え。「時間が経っているので覚えていない」的な回答も目立つようになった。 ・ 「山へ逃げようという児童がいた」という子どもの証言の存在は認めなかった。 ・ 質問中に■■■■課長が口に手をあて■■■■元指導主事に「言うなよ」と合図を送り、後日問題になる。
9月2日	<p>大川復興協議会の協力で震災当時の様子を知る地域の人々の証言を、遺族と市教委と一緒に聞く機会を設け、逃げた距離、時間など情報を共有。当時はすでに側溝から水が噴き出していたことなどが分かった。</p>
9月5日	<p>文科省が「津波により児童生徒等が犠牲となった事例の検証」として「東日本大震災の教訓を今後の防災教育・防災管理に生かすため、学校管理下で津波により児童生徒や教職員が犠牲となった事例に関し、関係自治体を実施する児童生徒等の避難行動等の検証に関する取組について、国として技術的・専門的観点から支援する。」という方針を発表。</p>
10月28日	<p>第7回説明会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 遺族有志がこれまで調べた事実と、見解を発表。 ・ 市教委がこれまでずっと連絡とれないとしてきたA教諭と、前校長が23年11月に面会していたことが判明。その際主治医の立ち会い、許可もなかったとのこと。

矛盾点(主なものだけ)

1 平成23年4月9日のA教諭の証言の矛盾

- ・木が倒れていた。(倒木は一本もない)
- ・津波をかぶってずぶ濡れだった。(A教諭は濡れていない)
- ・ずぶ濡れの3年生の男子を押し上げたとあるが、3年生は濡れていない。A教諭は先に山にいて、児童が自力で登った。
- ・津波が来るまで、教頭や他の職員とほとんど話をしていない。
- ・その後市教委はA教諭と連絡を取れない状況にあるとのこと。

2 十分な情報があつた

- ・A教諭をはじめ多くの先生やバスの運転手が山への避難を進言したという証言もあるが、市教委は明確にせず。
- ・地区民の危機意識の甘さを強調しているが、行政区長も実は避難を進言している。津波直前の様子を知っている人に聞き取りをしていなかった。

- ・子どもが山へ逃げたがっついていて、先生にも進言していたことは、多くの証言や報道などでも明らかになっている。市教委も23年6月4日の説明会では『『ここって海沿いな』という女子や『山さ逃げよう』という男子がいた。』と説明している。

しかし、児童の聞き取り調査の報告書にその記載はなく、3月18日の説明会では「山に逃げようという子どもがいたことを市教委として「おさえていない」と発言。

24年7月の説明会でその矛盾については説明できず。

8月の説明会でも「記憶は変わるもの」などと聞き取り調査での児童の証言を認めなかった。

3 平成23年6月3日のA教諭からの手紙

- ・大川小にFAXできたというが、受け取った人がいない。校長は受け取っていない。校長が受け取ったと言っている事務の先生は否定。
- ・平成24年7月の説明会で、校長は市教委に電話してからFAXを送ったとしているが、市教委は校長が持参したと説明。
- ・市教委の指導主事でこのことを知っていたのは2人だけ。他の職員は1月の説明会の打ち合わせまで、その存在を知らなかった。それまで担当のファイルに保管。11月29日にA教諭への質問状を作成しているが、その際も手紙のことは思い浮かべられなかったとのこと。

- ・FAXの手紙はいつどこへ届いたものか前回の説明会で明らかになった矛盾点

(1) ほんとうに6月3日に届いたとすると、市教委では当初6月4日以降の説明会は予定していなかったということなので、この手紙は一切表に出すつもりはなかったということ。外部はおろか、市教委内部に対しても、存在しなかったことにしていた。

(2) 受け取った人がいない、市教委にFAXしたのか持参したのか覚えていない。ということは実は6月3日に届いたFAXではない。だとすれば大問題である。本当に6月3日に届いたのなら、なぜ疑われるような説明しかできないのか。

4 重要な証言、文書の杜撰な管理等

- ・ 3月15日のA教諭からのメールを削除。
- ・ 3月25日のA教諭の聞き取り、5月の児童の聞き取りは簡単な記録だけ。メモ等は一斉に廃棄。録音もしていない。
- ・ 第一回目の説明会（平成23年4月9日）の議事録は存在しなかったが、遺族の録画テープを借りて1年以上経ってから作成。
- ・ 平成24年2月に初めて校長に対する聞き取り調査を行っている。
- ・ 前述のA教諭からの手紙の管理。
- ・ 市教委の担当がこの4月に2人とも転出。新担当者は新しく市教委に入った2人で、表面的な引き継ぎだけで、24年度は大きく後退してからの対応となっている。

5 大川小の防災体制（マニュアル、訓練など）

- ・ あまりに杜撰。しかも校長先生はほとんど把握していない。
- ・ 県から出されたマニュアル例をそのままコピーしたものと思われる。避難場所等が明確ではない。
- ・ 引き渡しのルールがあったのに保護者に示していない。子どもがバスで帰ってくると思い、避難できなかった家族もいる。緊急連絡カードの更新もしていない。しかし、いずれも市教委に提出した書類には記載がある。命を守るためのマニュアルではなく、提出のためのマニュアルだったのではないか。（1月の説明会で校長先生は緊急カードを「見たことがなかった」と発言、7月には「やっぱり見たことがありました」と訂正）
- ・ A教諭は、防災意識が高く、以前勤務した学校ではA教諭が避難マニュアルを書き換えたおかげで、今回の震災で犠牲者を出さなかった。その先生がいながら、大川小の体制が不備だったのはどうしてか。

3. 11の時もA先生が「山へ行くぞ」と早い段階で話していたという児童の証言はカットされている。